



せら社協だより

第79号

2021 令和3年
7月発行



元気に育ちますように

令和3年6月9日、大田地区振興協議会の皆さんと、世羅小学校の児童の皆さんで、世代間交流事業が行われました。梅雨の晴れ間に、さつまいもの苗をひとつずつ丁寧に植えていきました。さつまいもは地域住民の方々と子どもたちが協力して、収穫まで大切に育てられます。

発行者／社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原426番地3
TEL (0847) 22-3162 FAX (0847) 22-0752
Mail serara@dear.ne.jp HP <http://www.serashakyo.com/>

この広報誌は社協会費の一部を利用して発行しています。

世羅町社協

検索

〔広告〕



セブン-イレブン

- 広島世羅町店／〒722-1112
広島県世羅郡世羅町大字本郷653-2
電話 (0847) 25-5151
- 広島世羅インター店／〒722-1121
広島県世羅郡世羅町大字西上原1627-7
電話 (0847) 22-0010
- 世羅甲山中央店／〒722-1121
広島県世羅郡世羅町大字西上原字流483-2
電話 (0847) 22-1715



広告募集

世羅町社会福祉協議会では、広報誌「せら社協だより」を3カ月ごと、年4回発行し、住民の皆様へお届けしています。「せら社協だより」に広告を掲載しませんか。掲載をご希望の方は下記までご連絡下さい。
ご連絡先：
TEL (0847) 22-3162 FAX (0847) 22-0752
Mail serara@dear.ne.jp



ふくぼう©世羅町社協

令和
2年度

事業報告

第5次地域福祉活動計画（3ケ年、令和2年度～4年度）に基づき、3つの基本目標により事業を実施しました。

地域づくり

○ふれあい・いきいきサロン事業

●サロン活動支援実績

- 小地域サロン（月1回程度開催）
 - ・延べ開催数 407回
 - ・延べ参加者数 3,835名
- 常設サロン（週1回程度開催）
 - 16ヶ所で開催
 - 39回

- サロンへの講師派遣
- サロン心聞の発行、消毒用ハンドジェルの配布等

○地域あんしん活動くぎずな

- 地域づくりを考える研修会の開催 3会場
- 西地域の生活を考える会の開催 7回

○ボランティアセンター運営事業

- 共同募金配分団体へ消毒用ハンドジェルの配布 46団体
- マスクポストの設置 寄附枚数 840枚
- ありがとうメッセージの募集 応募枚数 116枚

○かろやかでこねっと事業

- 利用状況
 - ・延べ利用件数 275件
 - ・実利用者数 52名

- 活動費の見直し（1時間あたり）

600円から700円へ変更

○ファミリー・サポート・センター事業

- 利用状況
 - ・延べ利用件数 143件
 - ・実利用者数 11名

- 活動費の見直し（1時間あたり）

月～土600円から700円へ変更

日祝 700円から800円へ変更

人づくり

○福祉教育の推進

- 生涯学習講座の開催 1回
- 世羅西中学校、せらにし小学校、甲山中学校、世羅小学校にて福祉体験学習の開催
- 手話奉仕員フォローアップ講座の開催 1回

支援体制づくり

○福祉サービス利用援助事業「かけはし」

- ・認知症が障がい等で、自分で判断することが不安な方や金銭の管理に困っている方が地域で安心して生活が送られるよう支援を行った。
- ・契約件数 20件

- ・延べ支援件数 1,495件

○法人後見事業の推進

- ・家庭裁判所より審判を受け、身上監護や財産管理について支援を行った。
- ・受任件数 11件
- ・延べ支援件数 921件

○地域型支援センターさくらの運営

- 生活福祉資金貸付制度・緊急生活安定資金貸付制度
- 広報・啓発
- 財源確保

その他

○ふれあい相談所事業

- ・無料法律相談 相談件数 43件
- ・相続なんでも相談 相談件数 15件

○福祉用具、チャイルドシート等の貸出

○共同募金運動

- ・募金実績 5,573,938円

○日本赤十字社活動資金の募集

- ・活動資金実績 1,925,876円

介護保険事業等

○居宅介護支援事業

○通所介護事業

○閉じこもり予防支援通所事業（さわやか）

○認知症予防事業（脳ひらめき教室）

○訪問介護事業

○訪問入浴介護事業

○障害福祉サービス事業

○移動支援事業

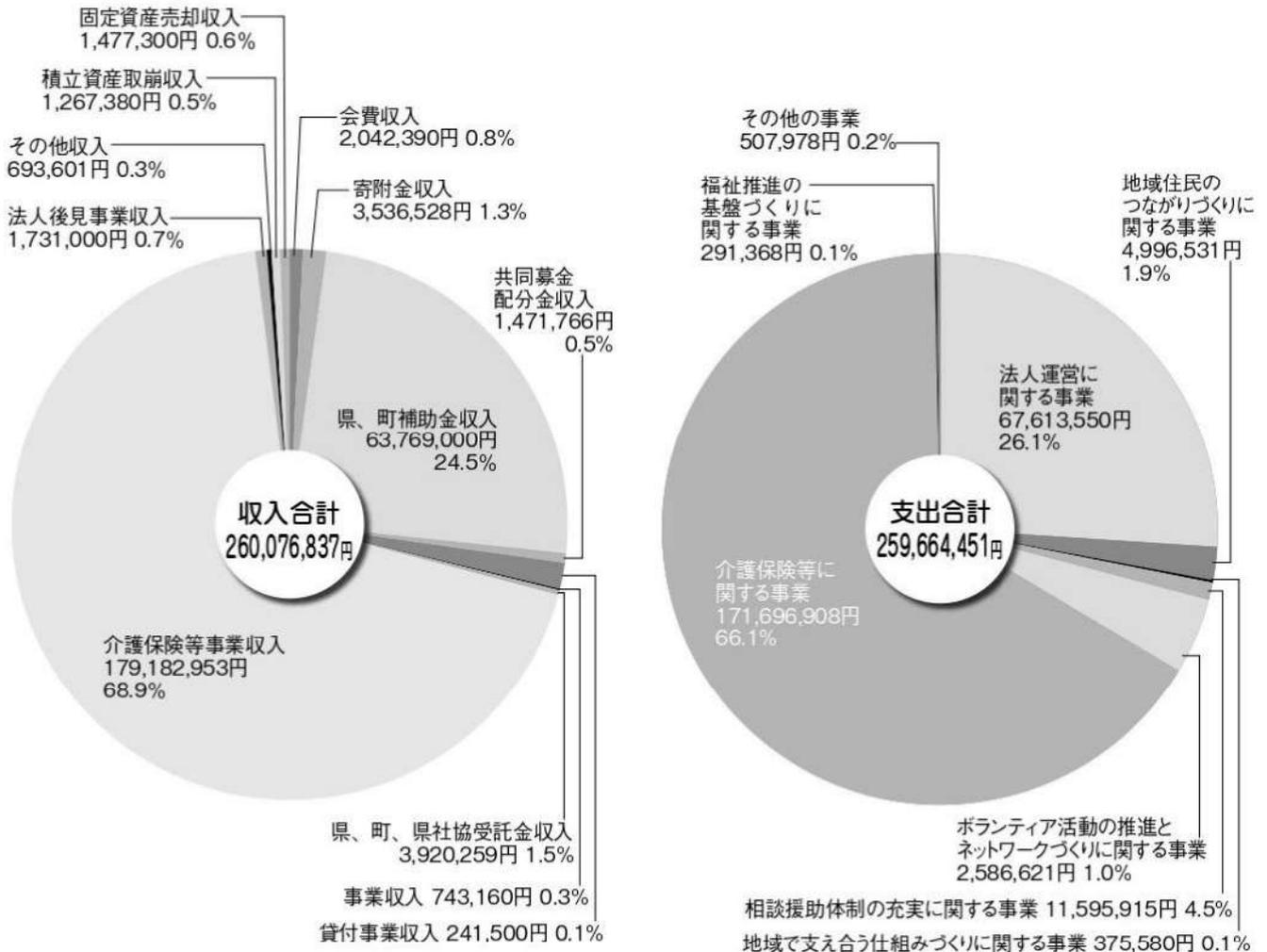
○身体障害者訪問入浴事業

○養育支援事業

○ひとり親家庭日常生活支援事業

令和2年度 資金収支決算報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



〔収入〕

(単位:円)

事業名	金額
①会費収入	2,042,390
②寄附金収入	3,536,528
③県、町補助金収入	63,769,000
④共同募金配分金収入	1,471,766
⑤県、町、県社協受託金収入	3,920,259
⑥貸付事業収入	241,500
⑦事業収入	743,160
⑧介護保険等事業収入	179,182,953
⑨法人後見事業収入	1,731,000
⑩その他収入	693,601
⑪積立資産取崩収入	1,267,380
⑫固定資産売却収入	1,477,300

〔支出〕

(単位:円)

事業名	金額
①法人運営に関する事業	67,613,550
②地域住民のつながりづくりに関する事業	4,996,531
③地域で支え合う仕組みづくりに関する事業	375,580
④ボランティア活動の推進とネットワークづくりに関する事業	2,586,621
⑤相談援助体制の充実に関する事業	11,595,915
⑥介護保険等に関する事業	171,696,908
⑦福祉推進の基盤づくりに関する事業	291,368
⑧その他の事業	507,978

当期資金収支差額：412,386円

(なお、決算の詳細につきましては、世羅町社協ホームページをご覧ください。)

〔地域づくり……②、③、④〕
〔人づくり……④〕
〔支援体制づくり……⑤、⑦〕

地域あんしん活動 ～きずな～ コーナー

地域密着型取材

vol.2

現在、津名地区（令和3年1月から）、山福田地区・西大田地区（令和3年4月から）で生活支援員（コーディネーター）が配置されています。今回は地域で活躍されている生活支援員（コーディネーター）の3名の方に、普段の活動の様子などをお聞きしました。

生活支援員（コーディネーター）って？

住民同士が支え合う仕組みづくりを支援するのが生活支援員（コーディネーター）です。主には、「地域で暮らす人」と「支援する人やサービス」をつなぐことが役割です。

生活支援員（コーディネーター）は、こんなことに取り組みます。

※地域によって取り組み方は異なります。

その①

訪問での生活状況の把握

自宅訪問やサロンなどの集まりへ参加して、直接「声」を聴きます。

その②

地域の情報の把握と発信

生活ニーズや地域の取り組みなど共有できるように話す場づくりを支援します。

その③

地域の元気を支える仕組みづくり

みんなが必要な支援を考え、支え合う仕組みづくりを支援します。

西大田地区

「助けて」が言える西大田に！

Q 取り組んでいることは？
 今は、コロナの影響もあり訪問ができていません。訪問ができない分、西大田地区版暮らしの便利帳・見守りサポーターの取り組みなど、民

Q なぜ、地域福祉コーディネーターに？
 私は、西大田ふれあいサロン（常設サロン）の福祉支援員も兼務しています。このお話をいただいた時に、安心して暮らし続けられる西大田地区になるようにという思いから、地域福祉コーディネーターを引き受けました。



こしもと 久美さん
越本 久美さん

出勤日：火・金曜日
 時間：8:30～12:30
 連絡先：西大田自治センター
 (0847)27-0001

生委員の方などと話し合いながら、新しい取り組みを進めています。

最後に伝えたいこと

西大田地区では、生活支援員ではなく地域福祉コーディネーターという名前で活動しています。今は手探りで活動している部分もありますが、「西大田でみなさんが安心して暮らせるように」、「困ったときは、地域福祉コーディネーターの越本さんに話そう！」と思ってもらえるようにこれから頑張ります。よろしくお願ひします。

みんなで支える津名に!

津名地区

Q なぜ、生活支援員に?

生活支援員の話が来た時に、元々福祉に興味があり、仕事もしていたことから、仕事で得た知識を活かせると思い、「地域に恩返しができれば。」と津名地区の生活支援員を引き受けました。

Q 取り組んでいることは?

老老世帯を中心に、安否確認や生活状況を確認しながら訪問し、自治センターや各関係機関、民生委員さんとも連携をしながら活動に取り組んでいます。

訪問すると長い時間話し込



いまがわ しげこ
今川 成子さん

出勤日：火・木曜日
時間：9:00～16:00
連絡先：津名自治センター
(0847)39-1047

んでしまうことも多々あります。その中で困りごとを聞きだし、次の支援につなぐことを意識しています。

訪問時に「知った人が来てくれて心強い」と言われ、励みになっています。

最後に伝えたいこと

まだまだ、始まったばかりなので、生活支援員の仕事を知っていただきたいです。いつでもお気軽に声をかけてください。

たくさん行って、たくさん話す!

山福田地区

Q なぜ、生活支援員に?

私は、つばきサロン(常設サロン)の福祉支援員も兼務しています。みなさんの後押しもあり山福田地区の生活支援員になりました。

Q 取り組んでいることは?

今は、重点的につばきサロンの参加者の方を訪問し生活状況などを聞いています。訪問先では、「悩みを話すだけでも、気分が晴れる」と喜んでいただいています。

生活支援員として一軒一軒訪問すると、普段話せないことや困りごとを話すので、人



いもと さちこ
井元 幸子さん

出勤日：火・木曜日
時間：8:30～15:30
連絡先：山福田自治センター
(0847)37-2276

の話を聞くのは奥が深いと感じています。

これから徐々に訪問範囲を広げていきつつ、民生委員の方と連携を取りながら活動をしていきたいです。

最後に伝えたいこと

火・木曜日に山福田地区を回っています。見かけられたときは、手を振ったり声をかけてもらえたら嬉しいです。



新型コロナウイルスに負けないプロジェクト 繋がり届ける、手渡し訪問（大見よってけえサロン）

コロナでサロンが中止になっても
「毎週水曜日を楽しみな日にする」
そのために、私たちは繋がりを届けます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、5月の中旬から世羅町内の常設サロンの活動は中止となりました。
そんな中、大見よってけえサロンでは、毎週水曜日のお昼からサロン参加者のお宅を一軒一軒訪問し、脳トレ資料や体温管理表を届けています。
朝から印刷を始め、訪問先の一通一通、心を込めて準備をされていました。



▲参加者のお宅（中央）に訪問し、資料の手渡しを行うサロン支援員（左、右）のお2人



▲みなさん笑っている顔が印象的でした。受け取る時の「ありがとう」という言葉が忘れられません。

手渡し訪問をしたサロン支援員の2人は、この活動を通じて「顔を見ることで安否確認になっています。また、サロンが再開した時に来やすくなると思います。」や「一人で暮らしている人はほっとしていると思う。声かけをして不安をなくせるようにしたいです。」と話されました。
この手渡し訪問は、サロン参加者の方の支えになっていると感じました。

「朝から楽しみにしていました。サロンがなくても、顔を見に来てくれるから、水曜日が楽しみなんです。」
「脳トレは、1日でやり切ってしまうんです。熱中しちゃって（笑）」

家族介護教室 木の実クラフト作り

地域型支援センターさくらでは要介護1～5の介護認定を受けられているご家族を自宅で介護されている方のために家族介護教室を年12回実施しています。

4月27日の家族介護教室では講師の川北千恵美さんをお招きし、「木の実クラフト作り」を行いました。



▲たくさんの木の実を用意していただき、参加者の方はそれぞれ思い思いにクラフトを飾り付けていきました。

※今後の家族介護教室の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により決定します。詳しくは支援センターさくらまでお問い合わせください。教室への参加時は、マスクの着用をお願いします。

地域型支援センターさくら 世羅西地区職員配置について

～お知らせ～

今年度5月より地域型支援センターさくらの世羅西地区を世羅町社会福祉協議会が受託することになりました。それに伴い、担当職員を配置いたしました。

◇**新任** 三尾 扶佐子 生活相談員（担当：世羅西地区）



高齢者総合相談窓口

地域型支援センターさくら

甲山地区・世羅地区 電話：22-5147（担当：泉・大原）

世羅西地区 電話：37-1335（担当：三尾）





かろやかてごねっとだより

暮らしの中でちょっとした困りごとを抱えている方の相談に応じ、お手伝いができる方につなげ、住民同士のお互いさまの気持ちで支え合う活動「かろやかてごねっと」を進めています。利用者、協力員の方に利用していただきやすいよう、料金の見直しを行いましたのでお知らせします。

料金変更のお知らせ (1回の利用は、おおむね2時間までです)

① 30分未満の活動の利用料が150円になりました。

令和3年6月9日より30分未満の活動の場合
(ゴミステーションへのゴミ出し等)

利用料が300円から150円になりました。
活動費が700円から550円になりました。

30分未満の料金

利用料…150円 (協力員1名につき)
活動費…550円

150円

利用料
※利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

550円

協力員の
活動費

② 1時間当たりの活動費が700円になりました。

令和3年4月より助成金300円から400円に増額し、活動費が700円になりました。

1時間当たりの料金

利用料…300円 (協力員1名につき)
活動費…700円

300円

利用料
※利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

700円

協力員の
活動費

令和2年度主な利用内容

内容	件数
病院の付き添い	77
部屋の掃除	72
ゴミ出し	46
窓拭き	20
買い物	18
その他 色々	42
合計	275

活動紹介



病院の付き添い



ゴミ出し



※この事業の一部は世羅町社協会費、共同募金配分金等により行っています。

困ったときはまずは 世羅町社会福祉協議会へ ☎22-3162 (本所)
☎37-1335 (世羅西支所)

令和3年度 社協会費・共同募金等の お願いについて

地域のみなさまには例年、社協会費をはじめ、日本赤十字社活動資金・共同募金にご協力いただきありがとうございます。本年度は、下記の予定でお願いさせていただきます。みなさまの温かいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

世羅町社会福祉協議会 会費



世羅町社会福祉協議会が推進する「ふれあい・いきいきサロン事業」や「かろやかてごねっと事業」の活動費等として活用させていただきます。

(期間) 令和3年8月1日～令和4年3月31日

日本赤十字社活動資金



町内での献血活動等の事業費となるほか、災害時の救助活動や、赤十字病院の運営、看護師育成、救急法講習会等のために活用されます。

(期間) 令和3年8月1日～9月30日

赤い羽根共同募金



寄せられた募金の約7割は世羅町内の福祉活動に、残りの約3割は広島県内の広域の福祉活動や、災害時のボランティアセンターの運営等に活用されます。

(期間) 令和3年10月1日～11月30日

歳末たすけあい募金



年末の時期をすべての人が安心して過ごせるようにという思いから始まった募金活動です。世羅町では、「赤い羽根共同募金」と合わせて、主に町内の福祉活動に活用される他、災害支援活動等にも活用されます。

(期間) 令和3年12月1日～12月28日

受付場所

(1) 世羅町社会福祉協議会

- ・本所 世羅町西上原426番地3 電話 0847-22-3162
- ・支所 世羅町小国3393 電話 0847-37-1335

※来所いただくことが難しい方は、連絡をいただきましたら職員がお伺いします。

(2) 尾道市農協

- ・世羅町内の各支店窓口 甲山支店・世羅支店・世羅西支店

※農協窓口でのお振込みは振込手数料がかかります。

世羅町内の各支店窓口で、お振込みをしていただく場合は、集められた募金等の金額から手数料110円を引いた金額を振込用紙の金額にご記入ください。

地域のみなさまには、8月・10月・11月の文書により改めて、お願いをさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

※実施期間は変更する場合があります。



義援金の報告と募集について

災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社広島県支部世羅町分区では、義援金の募集を行っています。令和2年度は、町内のみなさんより、以下の義援金をいただき、すべて災害地区へ送金させていただきました。

●東日本大震災義援金	20,000円
●平成30年7月豪雨災害義援金	5,000円
●令和元年8月豪雨災害義援金	20円
●令和元年台風15号千葉県災害義援金	300円
●令和元年台風19号災害義援金	5,243円
●令和2年7月豪雨災害義援金	657,584円

引き続き、次のとおり義援金の募集を行っています。みなさまからの温かいご支援をよろしくお願いします。

●平成30年7月広島県豪雨災害義援金	：令和4年6月29日（水）まで
●平成30年7月豪雨災害義援金	：令和4年6月29日（水）まで
●令和2年7月豪雨災害義援金	：令和4年3月30日（水）まで

新役員紹介

●新役員の紹介

任期：令和3年6月28日～令和5年6月の定時評議員会の終結の時まで

会 長	前原 春夫
副会長	久保 辰昭
理 事	近藤 正則、貞森智津子、 高本 彰彦、松木 克二、 森 健、森 学、 吉実 正博
監 事	小迫 正子、松井 擴（敬称略）

●新評議員の紹介

任期：令和3年6月28日～令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで

評議員	
井上 公樹、久保 芳恵、栗原 正和、 坂口 裕、迫田 幸男、田坂 誠、 田畑 豪也、殿敷 和美、七ッ河克重、 畠黒 英憲、深串 孝宏、福岡 哲雄、 風呂 久美、山下 道明、山田佐代子 (敬称略)	

※任期満了により退任されました役員（理事、監事）、評議員のみなさま、ありがとうございました。

令和3年度 ふれあい相談所開設予定

月	日	曜日	重点相談	開設場所	開設時間	関係機関
7	28	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会本所	10:00~16:30	弁護士法人 リーガルジャパン
8	25	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会支所	10:00~16:30	弁護士法人 リーガルジャパン
9	29	水	相続なんでも相談(要予約)	社会福祉協議会支所	13:30~17:00	尾道公証役場
10	27	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会本所	10:00~16:30	弁護士法人 リーガルジャパン

※困ったことは社会福祉協議会の職員が随時相談対応します。お気軽にお越しください。

【お問合せ先】

- 本所 〒722-1121 世羅郡世羅町西上原426-3 世羅町社会福祉協議会本所 ☎22-3162
- 支所 〒722-1701 世羅郡世羅町小国3393 世羅町社会福祉協議会世羅西支所 ☎37-1335

寺町 東神崎 甲山 小世良 本郷 西上原 伊尾 伊尾 黒尾 本郷 小世良 宇津戸 津口 賀茂 別迫 別迫 黒木 雅倫(故 和昭)
 森 佐々木賢治(故 正行) 宗藤 耕介(故 毅) 福間 勝也(故 杉原宏子) 貞宗 洋(故 恵美子) 前甲久美子(故 静枝) 藤高 成剛(故 チアキ) 平 正輝(故 ヤスエ) 神田 嘉晴(故 保子) 戸石 佳範(故 格三) 上原 富子(故 アサコ) 岡田 道治(故 ツユ子) 三好 広和(故 砂子) 日追 守夫(故 フサ子) 黒木 雅倫(故 和昭)

◎香典返し

つぎの方々より、社会福祉協議会へのご寄付、フードバンクへのご寄付をいただきました。地域のみなさまの福祉のために、大切に活用させていただきます。
 今回は、令和三年三月一日から令和三年五月末までにご寄附いただいた方を掲載しています。
 なお、まことに勝手ながら敬称ならびに、金額・物品の内容は省略させていただきますので、ご了承ください。



高橋ヨシコ
 匿名 広島県(フード・マッチング事業) 一二件

◎フードバンク

☆本会への寄附金は、所得税住民税法 人税の寄附金控除が受けられます。

合計 四九八、〇〇〇 円

◎その他

匿名 藤沢市 (株)小林商行 四件

◎見舞返し

匿名 安田 鍛冶谷 元

匿名 黒川 眞兼 敏之(故 敏孝) 一件
 下津田 服部智恵美(故 豊美)
 上津田 栗元 實男(故 秋子)
 上津田 谷崎 節(故 美枝子)
 下津田 吉岡 隆幸(故 ツルヨ)
 上津田 岡田 忠文(故 フジエ)
 黒川 山口 敦允(故 勲)
 福山市 神田 次郎(故 シゲコ)
 伊尾 山本 浩司(故 寿々子)
 川尻 橋鷹 保(故 タカヨ)
 別迫 黒木 潤(故 タカヨ)
 寺町 藤田 哲(故 イサエ)
 田打 丸谷 尚(故 行雄)



ご家庭で 食べきれない食料品 はありませんか?
フードバンク事業へご協力お願いします!!



フードバンクは、家庭で食べきれない食料品(食品ロス)などをご寄附いただき、さまざまな原因により困窮され、食料品を必要としている方へ届ける活動です。

今ある食料品を大切にし、必要な方へ届けることで、「もったいない」から「ありがとう」へつなぐ活動に取り組んでいます。

～ご寄附いただきたい食料品～

- 麺類
- お米(前年度産から今年度産)
- 保存食品(缶詰・瓶詰等)
- インスタント、レトルト食品
- 乾物(のり・豆など)
- 菓子類
- 飲料(ジュース・コーヒー・お茶等)
- 調味料・食用油
- ギフトパック(お歳暮・お中元等)など

※未開封で賞味期限がおおむね2ヵ月以上であるもの
 ※常温保存が可能なもの ※生鮮食品は受付できません



食料品のご寄附



世羅町社会福祉協議会



食料品にお困りの方

【広告】

車の事なら何でもご相談ください!
 —自動車整備士資格、自動車検査員資格取得—



業務内容/新車・中古車販売、車検、板金塗装、oil交換
 タイヤ交換、インターネット部品注文・取付け
 損保ジャパン保険代理店/JA共済保険代理店

〒722-1622 広島県世羅郡世羅町堀越1144-1
 TEL & FAX.0847-22-0008 Mobile.090-2002-7715



山の泉 直売

なし・ぶどう・すももの農園
 農事組合法人



世羅大豊農園

〒722-1621 広島県世羅郡世羅町京丸10804-1
 TEL(0847)27-0231(代) FAX 27-0232



印刷の原点を大切に、
 新しい時代への進化を成します

シンセイアート株式会社

www.shinseiart.com E-mail: info@shinseiart.com

本社・工場 〒727-0004 広島県庄原市新庄町5088-58
 TEL.0824-72-7890 FAX.0824-72-2128
 広島支店 〒733-0842 広島市西区井口1丁目1525 井口イーンズコート112号室
 TEL.082-276-0073 FAX.082-276-4031
 三次営業所 〒728-0013 広島県三次市十日市東六丁目13-35
 TEL.0824-62-3716 FAX.0824-62-5635

新規事業を開始します



ふくぼう©世羅町社協

権利擁護センター ほっと

権利擁護の支援を必要とされる方のご相談をお受けし、
利用できるサービスや制度のご紹介などを行います

権利擁護とは、認知機能の低下、知的障害、精神障害などのために、自分で判断することが難しかったり、自分の権利を守ることが難しい方のために、住みなれた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう支援を行うことです。



ひとり暮らしになって、
こどもも近くにおらんし、
入院にでもなったら
どうしたらいいか…

最近物がなくなったりして
不安じゃけど、
誰に相談すればええんか
分からん。



金銭管理

契約等の支援

入院等の手続き

ご自分のこと、ご家族・ご近所のこと
どうしようかと悩んだら
まず相談してみませんか？

相談無料

月～金曜日(祝日を除く)
9:00～17:00
要予約

⇒詳しくはパンフレットをご覧ください、世羅町社会福祉協議会までお問い合わせください。

世羅町警察署と『地域の安全・安心を
守るための協力に関する協定』を
締結しました。

締結しました。

令和3年4月13日(火)、「誰もが安全で安心して暮らせる世羅町」の実現に向け、世羅警察署と世羅町社会福祉協議会が『地域の安全・安心を守るための協力に関する協定』を締結しました。

この協定は、双方が連携して犯罪被害防止、交通事故防止等に関する協力活動を展開し、地域の高齢者、児童及び障がい者をはじめとした個人の生命、身体、財産を保護し、安全で安心な世羅町の実現に寄与することを目的としています。主な内容は、

- ・ 安否確認事案等確認時の保護、通報
- ・ 事件、事故、不審者目撃時の通報
- ・ 警察から提供を受けた防犯、交通安全情報の広報
- ・ ドライブレコーダー記録情報の提供
- ・ などです。

この協定を締結することにより、警察と社協が町民の安全・安心のための強固な連絡体制を構築でき、住民の安心感の醸成に寄与することが期待されます。

今後も、住民一人ひとりのつながりと、支え合いを大切にしながら、住民誰もが安心して暮らすことができる「ともに生きる福祉のまちづくり」の基本理念のもと活動をすすめていきたいと考えております。



【広告】

キッチン&コーヒー
スマイル
TEL (0847) 37-1142 世羅郡世羅町小国4519-2
食料品・お酒・仕出し
小富士堂センター
TEL (0847) 37-2217
世羅郡世羅町小国4528-4

一般、業務用精米、玄米、
自然食品販売、製粉
株式会社 田島屋
〒722-1121
世羅郡世羅町西上原572-1
TEL (0847) 22-3535
FAX (0847) 22-0158

品質の選眼力と
確かな精米技術で
「おいしいせら米」を
各地にお届けします。